

平成 31 年 3 月 1 1 日

北海道バドミントン協会
加盟団体各位

北海道バドミントン協会
審判委員会・競技委員会

サービス高を 1.15m に固定する新ルールに対する判定方法の暫定処置について

平素より道協会の事業に対し、ご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、サービス高を 1.15m に固定するルールが 2019 年 4 月 1 日から運用されることに伴い、その判定方法につきまして、国際バドミントン連盟(BWF)、アジアバドミントン連盟(BA)主催の大会、及び国内で開催される 1 部の国際大会においては、BWF 公認の判定装置を使用し、サービスジャッジによる判定がすでに実施されておりますが、BWF 公認の判定装置が整っておらず、またサービスジャッジ付けないことが多い地方大会においてどのようにして判定するかについて、(公財)日本バドミントン協会競技審判部会からの通知をもとに北海道協会で協議した結果、2019 年度は以下の判定方法で行うことが決定し、2 月 23 日に行われた北海道バドミントン協会総会で各地区・連盟代表者出席の下に確認されましたのでお知らせいたします。

「各コートの両ポストにコート面から 1.15m の高さのところにテープ等でマークを付け、そのマークを基準にコート面から 1.15m の高さのところに水平面をイメージし、判定をする。」

実際の判定については「疑問」や「ご意見」もあるかと思いますが、4 月 1 日から施行という現状を考慮し、現時点では記述の判定方法の実施をお願いすることとなりましたので、各地区での大会開催の際は参加選手に周知の上、実施方よろしくお願い申し上げます。